

各 位

上場会社名 寺崎電気産業株式会社
 代表者 代表取締役社長 寺崎 泰造
 (コード番号 6637)
 問合せ先責任者 専務取締役経営企画室室長 周藤 忠
 (TEL 06-6791-2701)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 5 月 28 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」に関し平成 30 年 6 月 28 日開催予定の第 38 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 主な変更の理由

平成 27 年の労働者派遣法の改正により、労働者派遣事業は許可制へ一本化され、経過措置期間後（平成 30 年 9 月 30 日以降）は（旧）特定労働者派遣事業が行えなくなるため、第 2 条（目的）第（10）号の条文から「特定」の文字を削除し、改めて労働者派遣事業の許可の申請を行います。

2. 変更の内容

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（目的） 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第 2 条 (現行どおり)
(1)～(9) (条文省略)	(1)～(9) (現行どおり)
(10) 労働者派遣法に基づく <u>特定労働者</u> 派遣事業。	(10) 労働者派遣法に基づく <u>労働者派遣</u> 事業。
(11)～(12) (条文省略)	(11)～(12) (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日（予定） 平成30年 6 月 28 日
 定款変更の効力発生日（予定） 平成30年 6 月 28 日

以 上